



●鳴瀬川



●旧北上川



●北上川



国土交通省 東北地方整備局
北上川下流河川事務所

業務概要

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



北上川下流河川事務所では、河川法（治水、利水、環境）の目的に照らし合わせながら、SDGsの目標に基づいた行動をしています。

●持続可能な開発目標(SDGs)

2015年に国連で採決された「2030年までの達成を目指す17の目標」が、持続可能な開発目標(SDGs)です。国際機関、政府、企業、学術機関、市民社会、子どもも含めた全ての人が、それぞれの立場から目標達成のために行動することが求められています。



北上川下流河川事務所

〒986-0861 石巻市蛇田字新下沼80番地
TEL.0225-95-0194(代表)

<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>

北上川下流事務所
ホームページ



Facebook
フェイスブック



X (旧Twitter)
エックス



YouTube
ユーチューブ



出張所	住 所	電話番号
大崎出張所	〒989-6111 大崎市古川鶴ヶ坪字鶴田154-3	0229-22-0336
鹿島台出張所	〒989-4102 大崎市鹿島台木間塚字小谷地496-1	0229-56-2617
飯野川出張所	〒986-0102 石巻市成田字根岸山畑5-7	0225-62-3102
米谷出張所	〒987-0902 登米市東和町米谷字古館5-4	0220-42-2211
涌谷出張所	〒987-0112 遠田郡涌谷町字桑木荒156-1	0229-43-3218
鳴瀬出張所	〒981-0215 宮城郡松島町高城字水溜下1-1	022-354-3101
吉田川緊急治水対策出張所	〒989-4102 大崎市鹿島台木間塚字小谷地496-1	0229-56-3956



北上川の概要

北上川は源を岩手県岩手郡岩手町御堂に発し、岩手県の中央をほぼ北から南に流れ、一関市下流の狭窄部を経て宮城県に入り、登米市津山町付近で北上川と旧北上川に分派します。北上川は、石巻市北上町で追波湾に注ぎ、旧北上川は迫川・江合川などを合流して、石巻市で石巻湾に注ぎます。

その流域には東に北上山地、西に奥羽山脈の高峰が連なり、これらの山地から流入する数多い支川を合わせて北から南に流下する、幹川流路延長約249km(全国第5位)、流域面積約10,150km²(全国第4位)の東北最大の河川です。

北上川流域の諸元

流域面積：約10,150km²
(東北1位、全国4位)

幹川流路延長：約249km
(東北1位、全国5位)

流域内人口：約143万人

流域内市町村：12市9町

想定氾濫区域面積：約1,082km²

想定氾濫区域内人口：約61万人

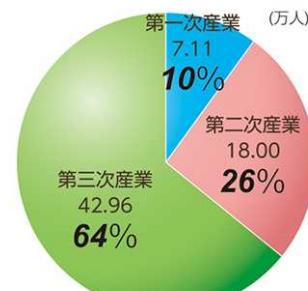
想定氾濫区域内資産額：約9.4兆円

流域の特徴

- 北上川流域は「鳥のはね」状に、本川を中心として東西から支川が流入している
- 北上川の流域面積は、岩手県側では岩手県土の約5割、宮城県側では宮城県土の約4割
- 北上川の人口は、岩手県側では岩手県人口の約7割、宮城県側では宮城県人口の約2割
- 上流に位置する盛岡市は岩手県都、下流に位置する石巻市は宮城県東部第1の都市
- 沿川に中規模都市が点在

流域の産業

産業別就業者割合



出典：北上川水系河川整備計画(平成30年6月)

流域関連市町村の土地利用状況

関連市町村の土地利用割合



出典：北上川水系河川整備計画(平成30年6月)

流域内市町村の農業生産額及び製造品出荷額の推移



出典：北上川水系河川整備計画(平成30年6月)

河床縦断図(北上川)





鳴瀬川の概要

鳴瀬川は源を宮城・山形県境の船形山に発し、奥羽山脈の山水を集めて東へと下り、途中、田川、多田川、新江合川などと合流し、大崎平野を貫流していきます。

また、大崎市鹿島台で北泉ヶ岳から発する右支川・吉田川と併流しながら東松島市で合流し石巻湾に注ぐ、幹川流路延長約89km、流域面積約1,130km²の宮城県内有数の一級河川です。



鳴瀬川流域の諸元

流域面積：約1,130km²

幹川流路延長：約89km

流域内人口：約18万人

流域内市町村：4市7町1村

想定氾濫区域内面積：約300km²

想定氾濫区域内人口：約15万人

想定氾濫区域内資産額：約2.9兆円

流域の特徴

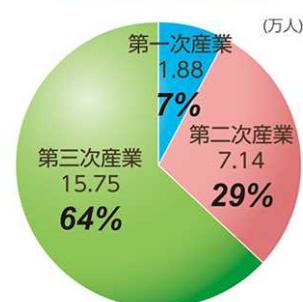
- 鳴瀬川流域の降水量は平野部で1,000~1,200mm程度、奥羽山脈の東側斜面では、1,500mmを越える多雨地域

- 鳴瀬川の三本木下流、吉田川の落合下流は河床勾配が急に緩やかになっており、氾濫被害が発生しやすい地形であるとともに、周囲を山地に囲まれているため、氾濫すると排水に長時間必要

- 土地利用は、流域の約3割の平地のうち約7割が水田として利用され、ブランド米であるサニシキ、ひとめぼれなどの国内でも有数の穀倉地帯

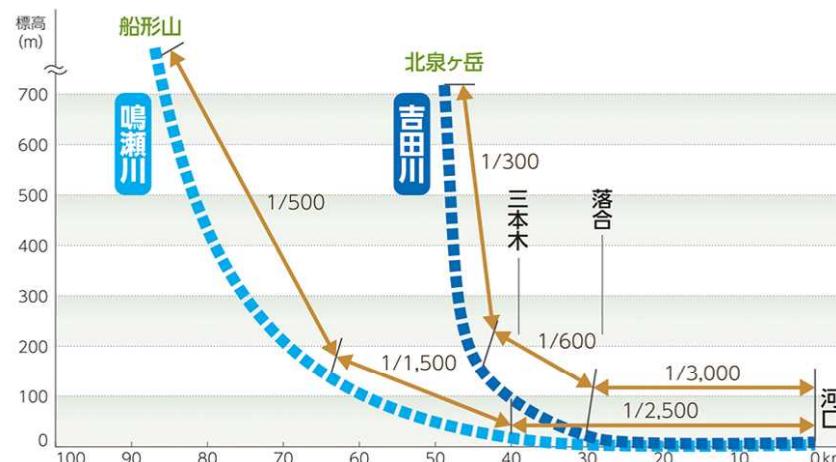
流域の産業

産業別就業者割合



出典：宮城県統計年鑑(令和4年版)

河床縦断図（鳴瀬川・吉田川）



流域関連市町村の土地利用状況

関連市町村の土地利用割合

- 流域の7割は山林、低平地は主に水田として利用



出典：宮城県統計年鑑(令和4年版)

流域内市町村の農業生産額及び製造品出荷額の推移

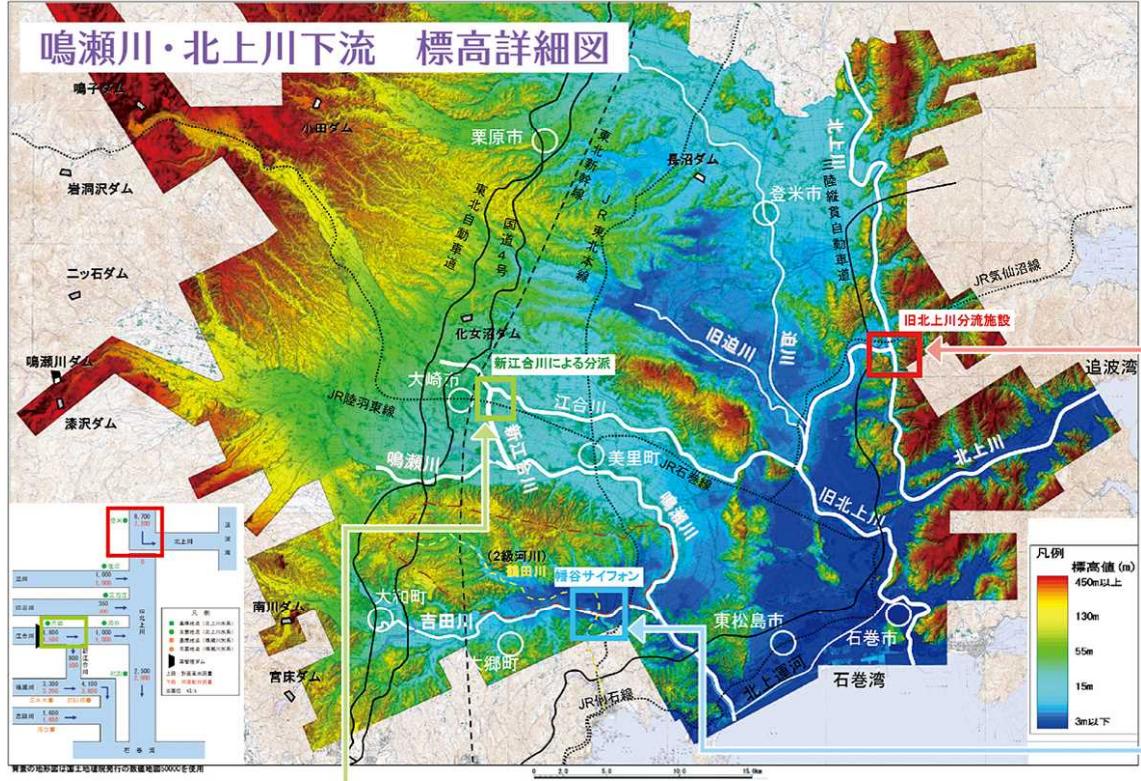


出典：令和3年市町村別農業生産額、2022年経済構造実態調査

地形特性を踏まえた治水ネットワーク



- 北上川下流河川事務所管内では、北上川、旧北上川、江合川、鳴瀬川、吉田川がそれぞれつながっています。
- 北上川(下流)、鳴瀬川の下流域は低平地が広がり、洪水が流れにくい地形特性のため幾度となく洪水氾濫に見舞われてきました。
- 事務所管内の治水計画は旧北上川分流施設、新江合川などの分派による洪水の流量配分や、河川の分離が骨格となった計画の上に成り立っているという特徴を持っています。



旧北上川分流施設

施設：[鶴波水門、脇谷水門、鶴波洗堰、脇谷洗堰](#)
着手：[平成8年度](#)
完成：[平成19年度](#)

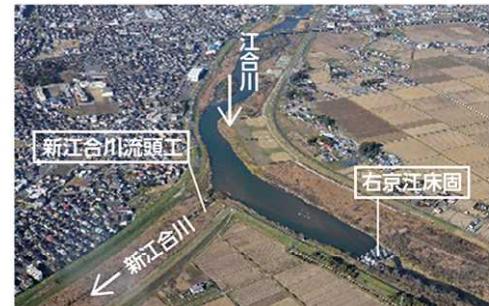
昭和22年のカスリン台風洪水被害を受けて計画された治水計画により、洪水時には旧北上川への分流量をゼロとし、石巻市街地の安全度を向上させます。



新江合川による分派

施設：[新江合川流頭工、右京江床固](#)
着手：[大正6年宮城県で起工](#)
完成：[昭和33年度](#)

新江合川を開削し、江合川から洪水の一部を鳴瀬川に分派することで、江合川中流、涌谷市街地の安全度を向上させます。



幡谷サイフォン

施設：[幡谷サイフォン](#)
着手：[昭和7年](#)
完成：[昭和9年](#)

吉田川を品井沼と分離し品井沼の被害を軽減させるため、吉田川の下を立体交差させ、鶴田川・高城川を通水させる幡谷サイフォンが築造されました。



北上川治水の歴史



北上川の流路の変遷は諸説ありますが、本格的な治水事業は藩政時代以降からと考えられます。江戸期には、仙台藩による改修が実施されました。伊達相模宗直による河道付替（「相模土手」）及び川村孫兵衛が実施した北上川・迫川・江合川の三川合流が有名です。これらの工事によって新田開発が活発になった他、北上川における水上輸送網が確立され、藩の財政を支えました。明治期に入ってからも、国による工事は水上交通のための低水路工事が主体でしたが、明治43年の大洪水を契機に、洪水防御を主目的とした北上川第1期改修工事が開始されました。新河道の開削、追波川の拡幅、北上川の分流施設建設などが実施されて昭和9年に完了し、現在の北上川と旧北上川の形になりました。戦後、カスリン台風、アイオン台風により計画流量を大幅に上回る洪水が発生して流域では大きな被害を受けました。このため、上下流一貫で治水計画を見直し、戦争により中断していた上流の5ダム（四十四田、御所、田瀬、湯田、石淵）と鳴子ダムの建設が促進され、昭和56年に最後の御所ダムが完成しました。近年では一関遊水地の整備が進み治水効果を発揮しているとともに、旧北上川分流施設を改築し、平成20年4月から運用しているほか、平成25年には石淵ダムの機能を増強した胆沢ダムが完成しています。

・原始河川及び江戸時代1・



- 原始河川は現在のような固定河道ではなく、平野部に低湿地が広がっていた。
- 慶長10年（1605）、登米城主伊達相模宗直が、領地開発や新田開発のため「相模土手」工事に着手し、慶長15年（1610）完成。北上川を中田町浅水で締切り、東和町米谷へ湾曲させた。



・江戸時代2・



- 伊達政宗の家臣川村孫兵衛は元和2年（1616）から寛永3年（1626）にかけて和渕山と神取山の間で北上川・迫川・江合川を合流させ、鹿又から石巻までの流路を開削して舟運路を確保した。
- 河口の石巻は江戸廻米の集積地となり、川湊として繁栄した。
- 和渕狭窄部には三川の洪水が集まるようになり、上流側は氾濫が常態化した。



・明治時代・



- 東北地方の産業振興のため、北上運河、石井閘門が建設されたほか、石巻から盛岡までの低水路工事が明治13年（1880）から明治35年（1902）まで行われ、蒸気船が盛んに運航した。
- 第1期改修工事は明治44年（1911）から着手。柳津から飯野川間の新川開削、追波川拡幅、飯野川可動堰や旧北上川分流施設（脇谷洗堰、鶴波洗堰）建設などを実施。
- 支川でも、迫川の直線化工事や新江合川の開削を実施。



川村孫兵衛

伊達政宗の家臣・川村孫兵衛は、元和2年（1616）から寛永3年（1626）にかけて和渕山と神取山の間で北上川・迫川・江合川の堤防構築等による流路の統合・安定化を行いました。これにより洪水が防止され、低湿地の開発が可能となり、鹿又から石巻までの流路を開削して舟運路が確保されました。現在でも、川村孫兵衛の功績に感謝する川開き祭りが毎年開催されています。

鳴瀬川治水の歴史

11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



鳴瀬川では、元禄元年(1688)頃より南郷村練牛・大柳境から河口まで、直線化を主体とした改修工事が行われました。また、吉田川の遊水地だった品井沼の干拓が計画され、元禄10年(1697)には元禄潜穴が開削されました。明治時代になると、東北の発展を願って、鳴瀬川河口の野蒜築港を核とした国直轄の航路化事業が明治11年(1878)に着工。23年には北上川と阿武隈川が、東名運河・北上運河・貞山運河によって結ばれました。しかし、野蒜の築港は災害や財政的な問題もあって、工事を中止せざるを得なくなりました。明治の末には、品井沼周辺の洪水を松島湾に排除するため、新たに明治潜穴を開削しています。大正5年(1916)、宮城県は江合・鳴瀬・吉田の3川合流という壮大な計画を立て、その重要性から大正10年以降は国の事業として施工することになりました。昭和に入ると、鶴田川流域を鳴瀬川から分離するための掘削・築堤(大正2~15年)、鳴瀬川の洪水が吉田川に逆流するのを防ぐ背割堤工事(大正14~昭和15年)、吉田川と立体交差する幡谷サイフォン(吉田川サイフォン)の設置(昭和9年)、さらには新江合川の開削(昭和8~32年)等も行われました。

現在では、漆沢ダム(昭和56年完成)、南川ダム(昭和63年完成)、宮床ダム(平成12年完成)により洪水流量を調節するようになりました。

原始河川



江戸時代



明治時代



鎌田三之助

品井沼の干拓事業に力を尽くした鎌田三之助は、品井沼工事で多額の借金を抱えた村のため、村長としての報酬を断り、全国を行脚して得た講演の報酬などもすべて村のために使いました。後半生の40年間を、粗末な衣服を身につけ、腰に握り飯をぶら下げ、わらじ履きで奔走。鹿島台の発展に大きく貢献しました。その献身的で誠実な姿勢から、今なお親しみをもってわらじ村長と呼ばれています。

明治潜穴



洪水防御のため明治潜穴を開削
(1910年)

元禄潜穴



品井沼を干拓するため元禄潜穴を開削
(1697年)

幡谷サイフォン



幡谷サイフォン断面図

洪水防御のため、幡谷サイフォンにより鶴田川流域を分離
土木学会選奨土木遺産(品井沼干拓関連施設)

野蒜築港と石井閘門



野蒜築港計画で建設された橋脚
石井閘門
野蒜築港事業とあわせて建設された石井閘門は、国内初の西洋式近代閘門で、かつて現在国内で稼動する最古の閘門。
土木学会選奨土木遺産(野蒜築港関連事業) [石井閘門:国の「重要文化財」に指定(平成14年5月)]

令和元年東日本台風(令和元年10月 台風19号)出水概要



出水の概要

- 台風第19号の影響により10月12日夕方から、東北地方の広い範囲で非常に激しい降雨となり、宮城県に大雨特別警報発令。
- 鳴瀬川流域の9雨量観測所のうち、6雨量観測所で観測史上第1位(24時間雨量)を記録。
- 水位観測所においても16観測所のうち、11観測所で観測史上第1位を記録。
- 吉田川とその支川の善川、竹林川において33箇所で越水・溢水が発生、うち1箇所で堤防決壊。



吉田川堤防決壊箇所の緊急復旧工事

10月13日に吉田川左岸の20.9k(黒川郡大郷町粕川地先)において、約100mにわたり堤防が決壊し、同日12時より24時間体制で緊急復旧を実施しました。

【工事の経過】

- 10月13日12時 工事に着手 ※24時間体制による施工を実施
- 10月18日16時 仮堤防の盛土完了
- 10月27日17時 鋼矢板による二重締切完了



吉田川における排水活動状況

大郷町粕川地先において堤防決壊や複数箇所の越水・溢水により広い範囲で大規模な浸水が発生しました。

東北地方整備局では、他の地方整備局から応援で派遣された台数も含め最大30台の排水ポンプ車を投入して、24時間体制で排水作業を実施し、発生から10日後の10月23日に家屋浸水が概ね解消されました。

排水活動状況(大崎市鹿島台)



夜間排水活動状況(大崎市鹿島台)



緊急対策出張所の設置

台風第19号による被害の災害復旧等の迅速かつ効率的な実施に向けた体制を強化するため、大崎市鹿島台に「吉田川緊急治水対策出張所」を設置しました。



看板を掲げる東北地方整備局長(左)と北上川下流河川事務所長(右)



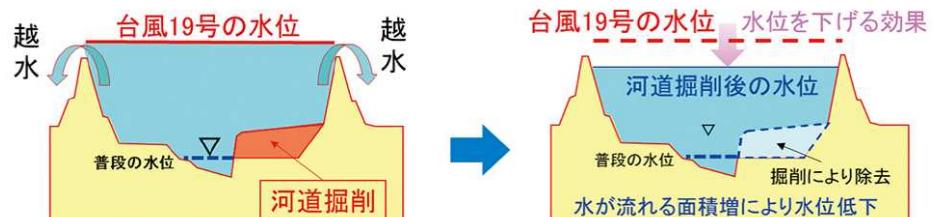
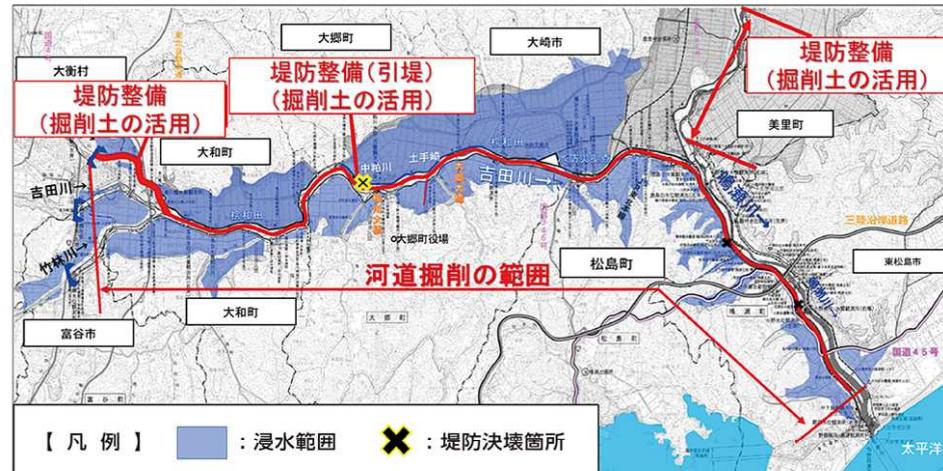
吉田川 河川大規模災害関連事業

令和元年東日本台風に伴う洪水により、鳴瀬川水系吉田川では、堤防決壊、越水、溢水により事業所、家屋等の浸水等、甚大な被害となったことから、大規模氾濫被害の軽減に向けた治水対策を推進します。

河道掘削

河道掘削により、河道の断面積を大きくして水を流れやすくすることで、水位の上昇を抑えます。上下流の流下能力のバランスを考慮しながら下流側から順に掘削をします。

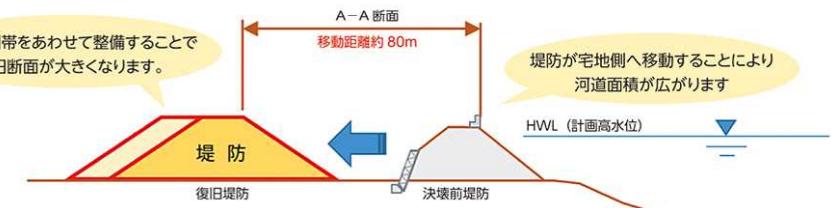
掘削した土砂は、鳴瀬川並びに吉田川の堤防盛土などに再利用しコスト縮減を図ります。



中粕川地区の堤防復旧計画

大郷町中粕川地区の堤防復旧では、背後の復興計画並びに地域の方々との合意形成を図りながら、堤防位置、堤防構造を計画しています。

また、堤防決壊した原因を踏まえ、上下流一連区間の連続性とバランスを考慮した堤防構造とします。



堤防計画の合意形成に向けた取り組み

【人材育成支援】地方公共団体と連携した参加型勉強会の開催・支援



【事業推進に向けた取り組み】



防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策



気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害等に対応する国土強靭化の取組を加速化・深化するため、北上川下流河川事務所管内においても、令和3年度から令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業を重点的・集中的に実施します。

1 激甚化する風水害への対策

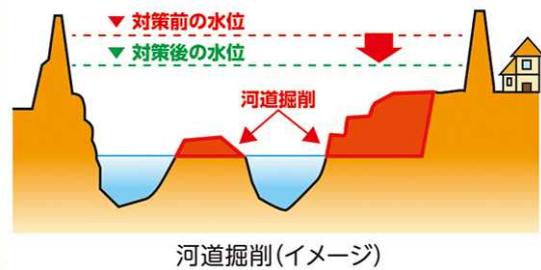
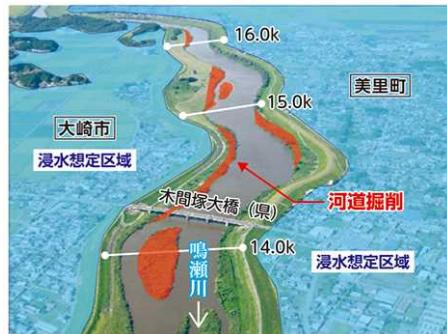
流域治水対策（河川）

対策の内容

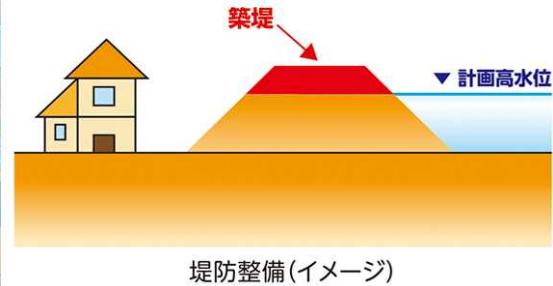
- 気候変動による影響を踏まえた、河川における河道掘削、堤防整備、堤防強化等を実施します。

中長期の目標

- 関係者と協働し、ハード・ソフトの両面から、戦後最大洪水や近年災害の洪水等に対応する事前防災対策を推進し、浸水被害を軽減します。



実施箇所例：相野谷地区(石巻市)



堤防整備(イメージ)

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

河川管理施設の老朽化・長寿命化等対策

対策の内容

- 老朽化した河川管理施設の修繕・更新を実施します。

中長期の目標

- 予防保全型維持管理に向け、老朽化した河川管理施設を解消するとともに、小規模な樋門等の無動力化を実施していきます。

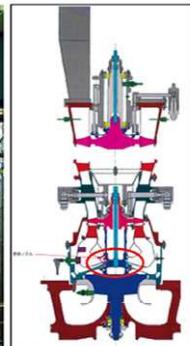
河川管理施設の老朽化対策



大江川排水機場(大崎市)



ガスタービン(外観)



ガスタービン(内部図)



正常な燃料ノズル
放置した場合
燃料ノズルの詰まり等から、燃焼不良を起こしポンプ設備の稼働に支障をきたすため、分解整備・部品交換等を実施

樋門の無動力化



北上川：狐穴排水樋管



鳴瀬川：竹下江排水樋管



北上川：狐穴排水樋管

更新：バランスウェイト式フラップゲート（無動力化）

流域治水・減災対策の取り組み



流域治水

流域治水とは、気候変動の影響による水災害リスクの増大に対し、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策の考え方です。

その対策は、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策の3つを柱として、ハード対策・ソフト対策一体で多層的に進めています。



流域治水

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

流水の貯留

治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用

土地利用と一体となった遊水機能の向上

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫

土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす

二線堤の整備、自然堤防の保全

氾濫水を減らす

「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信

経済被害の最小化

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

避難体制を強化する

長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

氾濫水を早く排除する

排水門等の整備、排水強化



流域治水の取り組み（鳴瀬川等・北上川下流等流域治水協議会）

令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、鳴瀬川等流域並びに北上川下流等流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため協議・情報共有を行うことを目的として、令和2年9月18日に設置しました。

流域治水対策をまとめた流域治水プロジェクトを策定・公表し着実に取り組みを進めております。

鳴瀬川等・北上川下流等
流域治水プロジェクト
(R3.3.30公表、R4.3.31更新)



詳しくはこちら▶

<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/project/index.html>

吉田川における流域治水の取り組み

令和5年7月18日に、鳴瀬川水系吉田川等（計26河川）及び高城川水系高城川等（計10河川）を、東北地方で“初”となる特定都市河川に指定しました。

指定に伴い、宮城県、仙台市、東松島市、大崎市、富谷市、松島町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、東北農政局、



東北地方整備局が一堂に会し、関係者が連携した流域水害対策の推進に向けた確認書への調印を行いました。

現在、国、県、流域市町村及び関係機関からなる「吉田川・高城川命と生業を守る流域治水推進協議会」により、ハード整備の加速化に加え、流域における貯留・浸透機能の向上や水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等、命と生業を守るための浸水被害対策を流域一体で計画的に進めるため、吉田川・高城川命と生業を守る流域治水推進計画の策定に向けて取り組んでいます。



	鳴瀬川水系吉田川等	高城川水系高城川等
流域面積	350 km ²	120 km ²
指定河川	吉田川、堤川、味明川、滑川、身洗川、五輪沢川、苗代沢川、西川、小西川、明石川、長柴川、板坂川、善川、奥田川、荒屋敷川、埋川、沓掛川、焼切川、模田川、竹林川、宮床川、小野川、明通川、洞堀川、南川、荻ヶ倉川 [計 26 河川]	高城川、新川、田中川、穴川、鶴田川、広長川、深谷川、大迫川、小迫川、新堀川 [計 10 河川]

減災対策の取り組み

（鳴瀬川等・北上川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会）

「水防災意識社会」を再構築するため、平成27年9月関東・東北豪雨等の過去の出水における教訓を踏まえ、鳴瀬川等の大規模水害に対しては「逃がす・防ぐ・取り戻す」ことにより「氾濫被害の最小化」を目指すことを目標とし、北上川下流等の大規模水害に対しては、沿川住民が確実に「避難行動をとる」ことの他「被害を防ぐための行動をとる」ことで「被害の最小化」を目指すことを目標とし、市町村、県、国など関係者が一体となって行う減災の取組方針をとりまとめています。

目標の達成に向け、洪水を安全に流すハード対策や危機管理型ハード対策に加え、ソフト対策も実施しています。

北上川下流 大規模氾濫時の確実な避難・被害を防ぐ

鳴瀬川等大規模氾濫時の逃がす・防ぐ・取り戻す

減災対策協議会

河川の維持・管理、調査と洪水予報

6 安全な水とトイレ
を世界中に



12 つくる責任
つかう責任



維持・管理

管内の管理区間延長約213.7kmについて、定期的な河川巡視・点検を行い、河川管理施設の状態を把握するとともに、施設機能が果たせるよう補修等を行っています。また、水質監視やごみの不法投棄対策等、良好な河川環境の保全に取り組んでいます。

PDCA型河川維持管理の実施

地域の要請等に的確に応えていくため、河川管理に関し横断的な連絡調整を実施し、効果的・効率的な管理を継続していきます。



4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		梅雨期		台風期							
		河川維持管理計画 (河川の状態把握・分析・評価を繰り返すことで効果的・効率的な管理を継続)									
		河川の巡視									
		重要水防箇所の合同巡視				水門等水位観測員講習会					
		水質汚濁対策連絡協議会 (水質事故等の連絡体制確認)									
		徒步による堤防点検、船上巡視									
		橋梁の点検 (河川管理者・許可工作物管理者合同点検)			樋管の点検 (河川管理者・許可工作物管理者合同点検)						
		河川等における安全利用点検			機械・電気通信設備点検 (通門樋管ゲート、監視・観測機器等の保守点検)						
		維持修繕工事 (河川管理施設の維持・修繕)									

調査

水文調査(雨量・水位・流量)

流域に降る雨や河川の水位を365日・24時間観測しています。また、洪水時を含め定期的に流量観測を行っています。

観測データは一般公開すると共に、洪水予報や水防警報などの防災情報の発表や、河川管理等の基礎資料として蓄積、活用しています。

洪水時の流量観測状況



環境調査(河川水辺の国勢調査)

河川を「環境」という観点でとらえ、基礎情報の収集整備のため「河川水辺の国勢調査」を実施しています。生物調査として「魚類」「底生動物」「植物」「鳥類」「両生類・爬虫類・哺乳類」「陸上昆虫類等」の6項目と、「河川環境基図作成」「河川空間利用実態調査」の計8項目の調査を行っています。

魚類調査状況

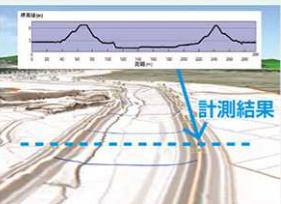


河川の測量

河川は流水の力で土砂を押し流し堆積したり、場所によっては洗掘したり形状が変化します。定期的に測量をすることで河道の変化を捉え、土砂による流下の阻害や河岸浸食などの対策検討の基礎資料とします。

近年は、航空レーザなどの技術を活用し詳細な地形を捉える測量も行っています。

航空レーザによる河川測量の例



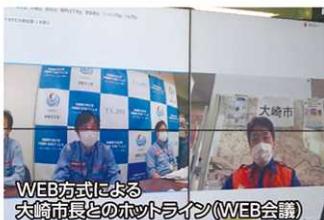
防災体制と洪水予報・警報

北上川下流河川事務所では、洪水や地震・津波等により管内に被害が発生する恐れがある場合、防災体制を構築して警戒にあたります。

大雨により河川の増水や氾濫の恐れがある場合、気象台と共同で「洪水予報」を発令し、今後の洪水に関する情報を地域の方々に提供します。

あわせて、河川の水位が上昇し水防活動の必要性が高まった場合は関係機関に対し「水防警報」を発表し、自治体では各地域の水防団の方々に河川巡視や水防活動をお願いしています。水防活動は、堤防からの漏水や越水を防ぐための対策(水防工法)により被害を最小限にするための重要な活動です。

洪水対応状況(演習)



水防活動状況(江合川)



東日本大震災からの復旧・復興と伝承

11 住み継がれる
まちづくりを

12 つくる責任
つかう責任

東日本大震災の概要

平成23年3月11日14時46分、三陸沖（牡鹿半島東南東 約130km付近）を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生しました。

宮城県栗原市で最大震度7を記録したほか、北海道から関東の広域にわたり、巨大な津波が発生し、地震・津波による東北地方の国が管理する一級河川の被害箇所数は1,195箇所におよびました。

発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分

震 源 三陸沖（牡鹿半島東南東約130km付近）、深さ24km

規 模 マグニチュード9.0

地 震 名 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震

主な震度 震度7：宮城県北部

震度6強：宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、

茨城県北部・南部、栃木県北部・南部



堤防の崩壊（江合川左岸 27.6k 付近） 津波により市街地へ流出した船

川と共に生きるかわまちづくり

古くから川湊として栄えてきた旧北上川河口部における復旧・復興事業では、地域の意見を聴きながら、石巻市と連携して、かわまちづくりによる水辺整備を実施してきました。

完成した石巻地区かわまちづくりは、令和4年12月に他の模範となる先進的な取組として、令和4年度「かわまち大賞」を受賞しました。



地域の意見や専門家の意見を聴きながら
景観や施設の整備を検討

かわまち大賞授賞式の様子
(左: 石巻市長、右: 土木大臣)

東日本大震災復旧・復興事業



整備後の利活用と賑わい

東日本大震災復旧・復興事業では、安全・安心、そして、市民の方々の集いの場、憩いの場となる水辺空間の整備を目指しました。完成した堤防では多くの方に利活用されており、今後さらなる賑わいが期待されます。



多くの笑顔があふれる堤防一体空間の夕景

～復旧・復興事業完成までの歩み～

■平成23年3月14日 鳴瀬川・北上川緊急復旧工事着手

■平成24年2月3日 鳴瀬川本復旧工事着手

■平成24年3月29日 北上川本復旧工事着手

■平成26年3月9日 北上川・鳴瀬川水系内陸部

災害復旧事業完成式

■平成29年2月25日 鳴瀬川河口部復旧・復興事業完成式

北上川河口部復旧・復興事業完成式

■令和4年4月23日 旧北上川河口部復旧・復興事業完成式

被災直後(旧北上川右岸中央地区)



整備後(旧北上川右岸中央地区)



旧北上川河口部の完成を祝う
ブルーインパルスの展示飛行



旧北上川河口部復旧復興事業完成式



堤防一体空間で実施されたトリコロール音楽祭



石巻復興マラソンウォーキング



かわべシアターの様子